単位施策評価表

所属 04050000

生活環境部 市民生活課

施策	3203 消費生活の安定と向上										
豆八	妥当性 妥当		コスト削減の余地 無		受益	受益者負担		適正			
区分	上位貢献度 有効		剪 効				上の余地	有			
対象	市民	-		-		-					
施策が目指す姿	消費生活の安定と向上のため、正しい消費知識の普及や情報提供を図る。										
成果指標	消費生活相談件数…5年間(平成30年度~令和4年度)で67件増やす 啓発講座開催数…5年間(平成30年度~令和4年度)で15件増やす										
			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	Ę.			
	成果指標 1	予定	983.00	1,000.00	1,017.00	1,034.00	1,050.	00			
目目	[件]	実績	1,455.00	902.00	1,111.00						
	成果指標 2 [件]	予定	19.00	23.00	27.00	31.00	34.	00			
標		実績	54.00	16.00	2.00						
		単位コスト	485.93	1,620.13	9,358.50						
達	成果指標3	予定									
成	[]	実績									
状		単位コスト									
	成果指標4	予定									
況		実績									
		単位コスト									
	トータルコスト	予定	26,999	29,312	29,718	0		0			
	(千円) 貢献度	実績 上位施	26,240 第57 26,240 第7 26,240	25,922 ある『消費者行	18,717 政への市民満足	<u>0</u> 2度』を上昇させ	 せるためには	<u>0</u> t、啓発	 活		
内	具脉及	動等を通じて市民の関心を高めることが重要であるため、貢献度は高い。									
部	達成状況	相談件数は目標値を達成したが、啓発講座実施件数は、新型コロナウイルスの感染拡大防 止対策に伴う外出自粛制限などの影響で啓発講座等が中止となり目標値を下回った。									
評	課題	消費者被害が後を絶たないことから、引き続き相談業務、啓発活動に努める必要がある。									
価	取組方針	平成29年度に策定した第2次栃木市消費生活基本計画に基づき、関係する部署や団体等との 連携を強化しながら、市民の消費生活の安定と向上を図る。									
外部評価											
	事業コード			トータルコスト(千円)	達成度					
莅	112201	消費生	活センター運営		10,932	54					
施	643301	消費者	首行政事務費		7,785	0					
単位施策達成の	829501	第3%	7消費生活基本計			0					
のため											
の											
事											
の事務事業											
業											
	l	L									

単位施策評価表 補表

施策	3203 消費生	活の安定と向上					
	妥当性	妥当	消費者の利益を擁護するための取り組みを進めることがで きるため妥当である。				
	コスト削減の余地	無	消費生活相談に必要な相談員の確保、啓発用品の購入等、コスト削減の余地はない。				
区分	受益者負担	適正	消費生活センターの利用や啓発講座等を無料で受けられる ことにより、気軽に安心して利用することができる。				
区刀	上位貢献度	有効	消費生活に関するトラブル事例を事前に知っておくこと、また、そのような場面に遭遇した場合でも専門の相談先があることで、不安が解消され、安心して生活するできる。				
	類似事業の有無	無	国、県、市が役割分担をして事業にあたっているため、類似 事業はない。				
	成果向上の余地	有	新しい手口が次々と発生していることから、それに対応する 啓発活動を行う必要があり、成果向上の余地はある。				
	貢献度	消費生活に関する相談窓口があることで市民の不安を解消でき、また、啓発活動を充実させることで市民の関心を高め、被害に遭う件数を減らせることから、上位施策の目標指標である『消費者行政への市民満足度』を上昇させるための貢献度は高いと考える。					
中 如≅~压	達成状況	相談件数は目標値を達成したが、啓発講座実施件数において新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴う外出自粛制限などの影響で、啓発講座が中止となり目標を下回った。					
内部評価	課題	努めるとと	書が後を絶たないことから、引き続き相談業務、啓発活動に :もに、毎年、新たな内容の消費者トラブルが発生しているた :対応した啓発活動を実施していく必要がある。				
	取組方針	する部署や	度に策定した第2次栃木市消費生活基本計画に基づき、関係 や団体等との連携を強化しながら、市民の消費生活の安定と るよう取り組む。				